



NEWS RELEASE

株式会社平和堂

〒522-8511 滋賀県彦根市西今町1番地

2026年9月25日

10月13日(火)スタート

滋賀県犬上郡多賀町での買い物支援（移動販売）を開始

多賀町コミュニティの活性化に関する連携協定を締結

株式会社平和堂（滋賀県彦根市、代表取締役社長執行役員 CEO：平松正嗣、以下「平和堂」）は、2026年9月25日(金)、滋賀県犬上郡多賀町、多賀町社会福祉協議会と多賀町コミュニティの活性化に関する連携協定を締結しました。これに伴い、10月13日(火)より、多賀町内において移動販売を開始いたします。

この連携協定は、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境整備の一環として、移動販売を通じて日常のお買い物にお困りの方のサポートを行うとともに地域コミュニティの活性化を図ることを目的としています。平和堂は滋賀県内に多数の店舗を有していますが、多賀町内には店舗がなく、自家用車等での移動が中心となる多賀町の皆様には彦根市をはじめとした近隣市町にある店舗や平和堂ホーム・サポートサービス※をご利用いただいていたまいりました。急速な少子高齢化が進行する多賀町においては、自家用車を持たない地域住民の日常的な買い物の場づくりが急務となっており、買い物の不便解消だけでなく「自分で選ぶ楽しさ」をご提供するため、このたび移動販売を開始することとなりました。2021年に開始した平和堂の移動販売は、現在、甲賀市、長浜市、大津市、彦根市で展開しており、買い物のサポートのみならず、地域住民の交流機会の創出や地域住民の見守りにも貢献しています。今後は多賀町内での移動販売を継続的に展開することで、「安心して住み続けられる環境づくり」に貢献し、「地域の中に平和堂があってよかった」と感じていただけるサービスを展開してまいります。

※電話・FAXで当日注文・配送を受け付ける会員制サービス。配送対象は滋賀県全域。暮らしのお困りごとにも対応(草刈等)。



＜連携協定締結式について＞

1. 内容 多賀町コミュニティの活性化に関する連携協定の締結式
2. 日時 2026年9月25日(金)10時
3. 場所 多賀町役場 2階 来賓室
4. 締結者 多賀町、多賀町社会福祉協議会、株式会社平和堂

＜多賀町買い物支援（移動販売）の概要＞

1. 開始日 : 2026 年 10 月 13 日（火）
2. 対象エリア：＜字名＞ 檜崎、富之尾、川相、大杉、樋田、萱原、仏ヶ後、一ノ瀬、小原、霜ヶ原
四手、大岡、敏満寺、猿木、土田、中川原、木曽、一円、栗栖、水谷、
久徳、月之木、多賀
3. 停留所 : 44 か所
4. 稼働曜日：月～土
5. 実施店舗：フレンドマート彦根地藏店

＜当リリースに関する注意事項＞

- ・当リリースに記載されている内容は、全てリリース時点での情報に基づきます。
- ・当リリースに使用しているパース、イラスト、写真、ロゴ、サイン、地図等はイメージですので、実際とは異なる場合があります。
- ・都合により予告なく内容やスケジュールを変更する場合がありますので、予めご了承ください。

以上